

令和 8 年 6 月 定 例 会

総務建設委員会録

開催日時 令和 8 年 6 月 18 日（木）午前 10 時

場 所 全員協議会室

付託案件 議案第 33 号 有田市監査委員条例等の一部を改正する条例について
議案第 38 号 工事請負契約について

出席者

出席委員 中西登志明委員長・脇村隆生副委員長
西口正助委員・花野仁志委員
武田豊治委員

生駒三雄議長

欠席委員 堀川 明委員

当 局

経営管理部 山本芳規経営管理部長・五味佑介経営管理部理事
石井哲也経営管理部理事・石井滝称経営企画課長
石井義人経営企画課主幹・桃井克博総務課長
竹中春輝財政課長・中尾一之防災安全課長
南村尚史総合行政委員会事務局長・桑原総合行政委員会事務局次長
嶋田真也人事係長・大江順子総務係長
赤松孝則管財係長

建設部 脇村哲弘建設部長（水道事務所長）・児嶋信毅建設課長
筋原 章都市整備課長・北浦展之計画整備係長
嘉藤峰征公共建築係長・上野山 瑞公共建築係副主任

水道事務所 馬倉三喜水道事務所次長・上田章二水道課長

教育委員会 伊藤正人教育次長・網谷彰洋生涯学習課長
南村知佐文化振興係長

出 納 室 嶋田実明会計管理者

消防本部 武田一之消防本部消防長・鎌田竜二消防本部次長
宮井庸次消防本部総務課長・尾藤 彰消防本部予防課長

議会事務局 山崎局長・中谷書記・森川書記

開 会

○中西委員長： 皆さんおはようございます。

少し早いですが、総務建設委員会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。まず、議案第 33 号有田市監査委員条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

○桃井総務課長： 議案第 33 号、有田市監査委員条例等の一部を改正する条例について、御説明を申し上げます。

本条例は、地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

条例案につきまして御説明申し上げます。

第 1 条の有田市監査委員条例から第 5 条の有田市漁業集落排水事業の設置等に関する条例にかけての計 5 本の条例改正は、いずれも地方自治法の一部改正で、引用条文にずれが生じたため、改正しようとするものでございます。

付則といたしまして、この条例は、法の施行日と同じ令和 8 年 9 月 24 日から施行しようとするものでございます。

末尾に、新旧対照表を添付してございますので、よろしくお願いいたします。

以上で議案第 33 号の説明を終わらせていただきます。

○中西委員長： 説明は終わりました。

次に質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

○中西委員長： 次に、議案第 38 号、工事請負契約についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

○竹中財政課長： 議案第 38 号工事請負契約について、御説明を申し上げます。

文化福祉センター空調設備改修工事の請負契約を締結するにあたり、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約金額は 1 億 6,095 万 7,500 円、うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額は 1,463 万 2,500 円で、契約の相手方は和歌山県有田市古江見 6 番地、古川総合設備、代表者古川明久でございます。

選定にあたっては、条件付き一般競争入札に付し、令和 8 年 5 月 13 日に開札したところ、5 者の応札のうち、同者から低入札調査基準価格を下回る応札があり、調査を実施した結果、同者が行った低入札は適格であったため、5 月 25 日に請負仮契約を締結したところでございます。

以上で議案第 38 号の説明を終わらせていただきます。

○中西委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○脇村副委員長： 具体的なところ聞きたいのですが。空調は全体になるのですか。大

部屋のところだけですとか、詳しく教えてもらってもいいですか。

○網谷生涯学習課長： 今回改修する空調ですが、文化福祉センターの全体の空調設備でございまして、ただし郷土資料館の部分は別の電気の空調が24時間稼働しておりますので、それ以外の部分の現在重油で回している空調設備の機器を更新すると、そういう形でございます。

ですから大会議室とか、事務室とか、保健センターとかWAKUWAKUとか、それら全て含まれる工事でございます。

○脇村副委員長： よく分かりました。

○中西委員長： この空調機器はメーカーが作った機械を入れるわけですね。簡単に言うとね。それで低入で調査基準価格を下回った金額で入札してくれて、調査結果は問題ないということであるのですが、商品価格っていうのはそれほど大きく下がることはないと思います。労務費とか、そういうところで調整をされているのか、価格の調査とか、そういったところをどのように調査をして問題ないという判断をされたか、説明できる範囲でしていただけたらと思います。

○竹中財政課長： 今回、低入札調査価格の基準を下回ったというところで、当該業者から、いろんな資料を提出していただきました。

先ほどいろんな御懸念を委員長おっしゃられた中でですね、業者としましては資材購入先とか、協力業者と長年にわたり取引をしている信頼関係があって、価格協力を得ることができる。施工経験がある技術者を配置することで、材料、施工の品質管理の確保が可能であるということで、当該価格で工事の品質を低下させることなく、安全で良質な施工ができると、というような理由で応札をされた。

その中で市の技術職員等で、積算とか、そういったところを調査していただいた結果、契約内容に適合した履行がされると認められるというところで、見積額は適正であると評価するという判断に至ったところでございます。

○中西委員長： 分かりました。

定価のあるものが、そんなに安く購入できるというのも考えにくい。今、どんどん物価が上がっている中で、考えにくい中でそういうことが起こるということのしわ寄せというのが、安くするための努力をどこでされているのかなというその辺のところまでチェックをされて、今回の決定がされているのであればいいのですが、とそう思いましたので。

きっちり工事が、安全に事故のないよう完了するようによろしく願いしておきます。

○花野委員： 今回設置される空調っていうのは、今、有田新市立病院でも、空調の変更ということでそういう話は出ていますけども、同じような基準、環境の基準が変わってきたといった中で、適合されたものに変えていくという話になっているんですか。新冷媒っていうんですか。

○嘉藤公共建築係長： 今回文化福祉センターのほうの空調ですけども、新病院のものとは全く別の方式で重油方式になりますので、冷媒などは問題がありませんので。

○花野委員： ちょっと分かりにくい、聞こえづらかったので、もう一度お願いできますか。

○嘉藤公共建築係長： 今回、文化福祉センターに入れる空調ですが、重油方式のもの

で重油吸収式冷温水器というものでございまして、冷媒で空気を冷やすとかそういう方式でないもので、病院のものとは全く違う方式のものになります。

ですから、その新冷媒とは別の話になります。

○花野委員： 何か国の基準というのは、それは病院だけの対応になるんですかね。

○嘉藤公共建築係長： はい、そのとおりでございます。

○花野委員： ということは、ほかのこういうふうな文化福祉的なそういう施設については、重油吸収式冷温水器方式は、使ってもいいですよという話ですね。

○嘉藤公共建築係長： 文化福祉センターのほうは現在も重油吸収式冷温水器方式で空調を動かしております、いろいろ検討した結果、同じ方式で動かしたほうが経済的であるという判断から重油方式を採用してということでございます。

○花野委員： はい。了解しました。

○中西委員長： ほかにありませんか。

○武田委員： ちなみに工事はいつからですか。

○嘉藤公共建築係長： これは議会のほうでお認めいただいて本契約という形になりますが、実際現場に入るまでには、品物が受注生産になりますので、実際現場に入ってくるのは、年末12月ごろではないかというふうには聞いております。

○中西委員長： 工事中は使えないのですか。

○網谷生涯学習課長： 今回の工事におきましては、機器を更新するだけで、中の吹き出し口であったり配管等の工事は予定していませんので、貸し館業務は続けることができます。

ただし冬の期間ですので、工事をやっている間は暖房が効かないということになりますので、その辺は利用者の方に周知しながら、あと石油ファンヒーター等、使える機器を活用しながら貸出しを行いたいと考えてございます。

○中西委員長： 今は全館が一斉に動く、1個ずつ分割して動かないというようなことであった説明が頭に残っているんですけど、今回の空調というのは部分的に部屋別に使うことができるようになるのですか。

○網谷生涯学習課長： ファンの切替えであったりということは部屋ごとにできますので、部屋ごとに空調はできるのですが、本体は一つなので一つの部屋を使う場合も本体は動きます。部屋ごとの調整というのは可能でございます。

○中西委員長： 以前から電気代かな、何かの費用が物すごくかかっていると。それは空調設備が、スイッチを入れると全館が動いてしまうのでっていうようなお話が、以前からあったような気がするのですが、そういったところの対策は今回入れ替えの時にきっちりできているのですか。

○網谷生涯学習課長： 文化福祉センターの空調の電気代の費用が高くなっている要因は、郷土資料館の空調が電気式になっておりまして、24時間365日稼働をさせていると、資料を保全するという意味がありまして、それが一番高くついている要因であるというところで分析しております。

今回、新しく機器を更新することによりまして、電気代でも約30%ですかね、重油方式で更新したことによる空調代の費用削減効果っていうのは。機器が新しくなるもので、30%ぐらいは電気代を抑える効果があると、メーカーからの資料が出ております。

○中西委員長： そのことにこだわって申し訳ないのですが。

以前からそれを分割して入れられるようにすれば節電効果もよくなるので、今後入れ替えるときにはそういう方針で進めるっていう説明は、以前からされていたような気がするのですが、私の聞き間違いかどうか分かりませんが。機器を入れ替えるだけでその辺は新しくなったから節電効果が出るだけで、具体的な節電対策はしていないという説明に聞こえるのですが、どうですか。

○網谷生涯学習課長： 以前の予算決算委員会でも、その電気代の話があるというのは私も見ておりまして、存じております。

空調機器の更新に当たっては様々な検討をしてございまして、重油の今のやり方を継続するのか、ガスの方式がいいのか、電気の方式がいいのか、ガスにしてもその部屋ごとに切り替えるやり方であったり電気にしても部屋ごとに切り変える方式がいいのかと、様々検討した上で、イニシャルコストがどれだけいるか、それとランニングコストがどれだけいるかというのを比較検討した結果、なお今回の重油のやり方で機器を更新してやるというのが、一番ランニングもイニシャルも両方安いという比較検討結果が出たので、今回の重油の方式のやり方にしたというところですので、検討は様々した上で一番お得ということでの検討結果でございます。

○中西委員長： 分かりました。イニシャルコストとランニングコストそういうのを両面から見ていただいて、そういう結果になっていれば結構です。

○西口委員： 基本的には、元へ戻すけど、低入札になったということであるわけですよ。なぜその価格でセーフにしてやってもらうように選んだか、というところが一番大事なのですよ、議会として。果たして、その受けた企業が、このコストで、こっちから望んでいる工事もきちっと完了できるか。本来この会社の外部分析までやってセーフにすると加味してしないといけない。入札してから答え出すまでどれだけ調査したか。

ここはどれくらいの大きさの企業かどうか。大きなところであれば、有田市の調査機関で分析できるのか。全部質問に対して。その辺勉強して体制を作ってやってほしい。先程から、ほかのところに調べていただいた結果、大丈夫だと言ったので、セーフにしましたという答弁になっている。有田市の調査機関の中で委員会開くのでしょうか。その中で最終決断するのでしょうか。契約しましょうという判断を下すのでしょうか。

今回のことは私も勉強不足で知らなかったけれども、低入札であったものを明確に議会に報告をしていただいて、議会が最終的にそれであれば大丈夫だと判断して了解していくのが委員会の流れだと思います。今後そういうことを含めて動かしてください。

○中西委員長： その辺のところを、よろしく願います。ほかに御質疑ありませんか。

○脇村委員： 基本的なところを確認させていただきたいのですが、一般競争入札、この入札の参加資格は、業者登録されている業者さんだけになるのですか。

○竹中財政課長： 今回の一般競争入札につきましては、市内の業者さんで、管工事の一等級の業者さんということにさせていただいています。

○脇村委員： ということは、特に業者登録されてるっていう縛りはないという認識でよろしかったのですか。

○竹中財政課長： 業者登録されている業者さんということでございます。

○脇村委員： 分かりました。ありがとうございます。

○中西委員長： ほかにございませんか。

○委員：なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

午前10時31分 閉 会

有田市議会委員会条例第30条第1号の規定によってここに署名する。

総務建設委員会委員長 中西 登志明